

舶整協第56号
平成23年7月25日

会員各位

社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 信 也

平成23年度2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃 当協会の事業運営にご協力頂き御礼申し上げます。

例年通り、2・3・3S級舶用機関整備士の資格有効期間更新を別添「平成23年度2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領」により実施いたします。

また、過去に「舶用機関整備士」の資格を取得しながら何らかの理由で資格を失効された方も、更新講習会を受講することにより資格を復活することが出来ます。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、「資格有効期間更新の実施要領」をお読みいただき、資格の有効期間が満了する方々ならびに資格の復活を希望される方々の受講をお願い申し上げます。

なお、お問合せ、申込等は、下記にお願い致します。

敬 具

・添付資料

1. 平成23年度2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領
2. 更新講習会受講申込書（第17号様式、第18号様式）
3. 有効期間満了者へのご案内（有効期間満了者のいる会員のみ添付）

・受講申込み

「平成23年度2・3・3S級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領」の3.3-1.の受講申込要領に従い、希望する受講会場開催日の1ヶ月前迄に下記までお申込下さい。なお、締切り後の申込みは協会事務局までご相談下さい。

・申込、問合せ先

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町4番地9 サンディスク神田ビル8階

(社) 日本舶用機関整備協会 (担当：平井・正一)

TEL 03-3256-0141

FAX 03-3256-0140

平成23年度2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領

平成23年度2・3級船用機関整備士更新講習会を、日本財団の助成金の交付を受けてまた、3S級船用機関整備士更新講習会を自主事業として、以下の要領で実施いたします。

1. 2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領

資格の有効期間（4年間）が満了する平成19年資格取得者及び資格有効期間更新者を対象に資格更新講習会を実施し、船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認を行った上で当該資格証明書の有効期間を更新（4年間）する。

2. 2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新講習会受講対象者

- ・ 平成19年度資格取得者及び資格有効期間更新者
資格証明書番号末尾が「3」の資格者は更新講習を受講し、資格有効期間を更新することが必要です。
- ・ 平成20年度資格取得者及び資格有効期間更新者のうち、本年度更新を希望する資格証明書番号末尾が「4」の資格者。但し、資格有効期間は資格更新時より4年ですので、次回更新は平成27年度となります。

3. 2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間更新講習会の開催

2・3・3S級船用機関整備士資格有効期間の更新希望者は、2・3・3S級船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認のため、当協会が開催する講習会（1日間）を受講していただきます。

3-1. 受講申込要領

受講を希望される方は次の手順で申込みください。

- 1) 受講申込個人別に「船用機関整備士更新講習会申込書」（別添第17号様式、一人／一枚）に必要事項を記入し受講者本人の写真を2枚添付する。
- 2) 上記申込書を取りまとめ、会員会社単位で「船用機関整備士更新講習会受講申込総括書」（別添第18号様式）に必要事項を記入する。
- 3) 講習会受講料7,000円を当協会指定の口座に振り込み後、振込証明書のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける
- 4) 申込み締切日
受講会場開催日の1ヶ月前
締切り後の受講申込みは協会事務局までご相談下さい

5) 申し込み送付先

〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9

サンディスク神田ビル8階

(社) 日本船用機関整備協会 技術部宛

3-2. 講習会は以下の要領で実施します。

1) 講習時間 : 1日間 10:00~17:00

2) 講習内容 : 2・3・3S級更新講習会カリキュラム参照。

(1) 更新指導書により、技術動向、技術紹介及び船舶安全法についての講習。

(2) 実技講習及び学科・実技について、知識及び技量の確認を行います。

3) 講習会当日の持参品

* 筆記用具 その他

3-3. 講習会日程

講習会は、各地方船用工業会のご協力を得て、全国で行います。日程・会場は本文を参照ください。

4. 船用機関整備士資格の復活について

過去に船用機関整備士の資格を持ちながら何らかの理由で資格を失効した方も更新講習会を受講することにより資格の復活ができます。

添付の“船用機関整備士資格復活要領について”を良く読んで更新講習会の受講をお申込み下さい。

又、長期海外駐在、長期療養等で更新講習会を受講できず資格を失効したことを所属会社が証明（長期療養の場合は診断書）した方は、該当級の更新講習会を受講し所定の更新基準を満たした場合、原級（資格失効時の級）での船用機関整備士として資格復活を認めることも出来ますので、事務局までご相談下さい。

【平成23年度2・3・3S級更新講習会日程】

地区	運営実施機関	級別	開催期日	会場
北海道	北海道 船用工業会	2	9月 2日(金)	(財)稚内海員会館 3階小会議室 稚内市大黒1丁目8番6号 TEL : 0162-24-1620
		3		
		3S		
		2	9月27日(火)	小樽港湾センター 3階大会議室 小樽市港町4番4号 TEL : 0134-22-7514
		3		
		3S		
		2	10月 6日(木)	釧路港湾福利厚生会館 2階会議室 釧路市南浜町1番8号 TEL : 0154-23-9862
		3		
		3S		
東北	東北船用工業会	2	9月28日(水)	東北港運会館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL:022-293-6766
		3	9月27日(火)	
北陸	北陸信越 船用工業会	2	10月20日(木)	新潟ユニゾンプラザ 新潟市中央区上所2-2-2 TEL : 025-281-5511
		3		
		3S	12月 8日(木)	七尾商工会議所(七尾産業福祉センター) 七尾市三島町70-1 TEL:0767-54-8888
		2		
関東	関東船用工業会	2	10月 5日(水)	万国橋会議センター 横浜市中区海岸通4-23 TEL:045-212-1034
		3		
		3S		
中部	中部船用工業会	2	10月 5日(水)	名古屋港湾会館(名古屋港管理組合ビル) 名古屋市港区港町1-11 TEL:052-659-1700 【下記注意参照】
		3		
		3S	11月25日(金)	清水テレサ 静岡市清水区島崎町223 TEL:054-355-3111
		2		
近畿	近畿船用工業会	2	10月12日(水)	大阪府立労働センター エル・おおさか 大阪市中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
		3		
		3S		

中国	(社)中国 船用工業会	2	10月12日(水)	RCC文化センター 7階 704
		3 3S		広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277
四国	四国船用工業会	2	12月15日(木)	松江労働会館
		3 3S		松江市御手船場557-7 TEL : 0852-23-3300
九州	九州船用工業会	2	10月19日(水)	高松港湾労働者福祉センター
		3 3S		高松市朝日新町32-47 TEL:087-851-7108
九州	九州船用工業会	2	10月13日(木)	今治ヤンマー株式会社
		3 3S		愛媛県今治市富田新港1-2-6 TEL:0898-47-4105
九州	九州船用工業会	2	10月19日(水)	福岡商工会議所 401・402号室
		3 3S		福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL:092-441-1111
		2	10月 5日(水)	セントヒル長崎
		3 3S		長崎市筑後町4-10 TEL:095-822-2251
		2	10月27日(木)	ヤンマー船用システム(株)東九州支店
3 3S		佐伯市葛港町3535-28 TEL0972-22-5911		
九州	九州船用工業会	2	9月30日(金)	大矢野町商工会議所
		3 3S		上天草市大矢野町上1559-4 TEL:0964-56-0244
		2	12月 1日(木)	鹿児島県市町村自治会館
3 3S		鹿児島市鴨池新町7番4号 TEL:099-206-1010		
沖縄	沖縄船用工業会	2	10月26日(水)	沖縄船員会館
3 3S		那覇市前島3-25-50 TEL:098-868-2775		

* 講習時間 : 10:00~17:00

【注意】名古屋港湾会館は「名古屋港管理組合ビル」内に移転しました。
地下鉄「名古屋港」駅下車（1番出入口）海側、徒歩2分です。

4. 「特例措置」

以下に該当する者については更新講習会の受講を免除し、交付申請書により更新手続きを行います。

- 2級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において1級船用機関整備士の新規講習会を受講した者
- 3級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した者
- 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した者
- 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、1・2・3級船用機関整備士資格を所有している者

船用機関整備士資格復活要領について

船用機関整備士資格を失効した方々は次の要領により資格復活が出来ます。

資格の復活には当該級の更新講習を受けることが必要であり、整備士資格証書または、整備士手帳の写しを添付し更新講習会の受講を申込み下さい。

尚、長期海外駐在、長期療養などで更新講習が受講出来なかった方は証明書等で確認できれば資格復活を認めることも有りますので、事務局までご相談下さい。

1. 資格復活の条件は次の通りです。
 - 1-1) 整備士資格証書・整備士手帳の写し、整備士名簿等で過去の船用機関整備士資格を確認できる方。
 - 1-2) 各級の船用機関整備士資格更新講習会を申込、受講された方。
2. 1級の資格復活要領
資格失効後の期間（正規の有効期間終了後）により、次の要領となります。
 - 2-1) 資格失効後1年以内
 - ・ 1級更新講習会を受講し、通常の更新基準を満たした方は1級での資格復活となります。
 - ・ 期間延長後に資格を失効した方は次項 2-2) 又は 2-3) の扱いとなります。
 - 2-2) 資格失効後1年を超え4年以内
 - ・ 1級更新講習会を受講すること。
 - ・ 当該年度の1級資格検定学科試験問題を通信添削で課し、合格された方は1級船用機関整備士としての資格復活となります。
 - ・ 合格されなかった方、又は通信添削の解答を期日内に提出されなかった方は2級船用機関整備士として資格復活となります。
 - 2-3) 資格失効後4年を超えた方
 - ・ 1級更新講習会を受講すること。
 - ・ 当該年度の1級資格検定実技・面接試験を受験いただき、合格された方は1級船用機関整備士として資格復活となります。
 - ・ 合格されなかった方、又は実技・面接試験を受験されなかった方は、2級船用機関整備士として資格復活となります。
3. 2級の資格復活要領
資格失効後の期間（正規の有効期間終了後）により、次の要領となります。
 - 3-1) 資格失効後4年以内
 - ・ 2級更新講習会受講により、2級船用機関整備士として資格復活となります。
 - 3-2) 資格失効後4年を超えた方
 - ・ 2級更新講習会を受講すること。
 - ・ 更新講習会において資格復活試験（学科・実技）を受験いただき、合格された方は2級船用機関整備士として資格復活となります。
 - ・ 合格されなかった方は3級船用機関整備士として資格復活となります。
4. 3級または3S級の資格復活要領
 - 4-1) 3級または3S級の更新講習会受講により、3級又は3S級船用機関整備士として資格復活となります。

平成23年度2・3・3S級船用機関整備士更新講習会カリキュラム

1. 更新講習会

時 間	内 容
10:00 ～12:00	更新指導書により講習 第1章. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 第2章. 技術動向
13:00 ～14:00	更新指導書により講習 第2章. 技術動向 (第3章. 技術紹介) (第4章. 船舶安全法)
14:00 ～14:20	演習 2級 : 10問 3級 : 10問
14:20 ～15:00	演習問題解説 (自己採点)
15:10 ～15:30	実技講習 マイクロメータによる外径計測およびシリンダゲージ による内径計測について講習
15:30 ～17:00	実技技量確認 2級: ライナ内径計測 (30分/人) 3級: ピストンピン外径&長さ計測 (20分/人)

2. 技量確認

1) 学科技量 (知識) 確認

演習終了後、講師より正解 (解説を含む) を示し自己採点。解答用紙は回収せず各自の復習材料とする。問題の解説ならびに復習を通し学科技量 (知識) の維持を図る。

2) 実技技量確認

不正解の受講者には、計測できるまでその場で再指導し実技技量の維持を図る。

船用機関整備士更新講習会
受講申込書

年 月 日

社団法人 日本船用機関整備協会
会長 冠 信 也 殿

所在地

所属会社名

申請者氏名
(受験者)

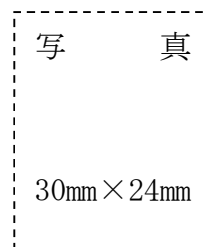
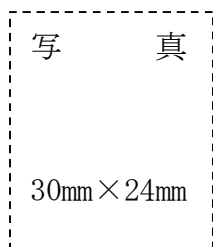
印

貴協会が実施する（1， 2， 3， 3S）級船用機関整備士更新講習会を受講したいので、
受講料を添えて申し込みます。

尚、資格復活者は右の資格復活の文字を○で囲んで下さい。

資格復活

フリガナ		生 年 月 日	年 月 日
氏 名			
資格証明書番号		受講希望場所	



船用機関整備士更新講習会 受講申込総括書

年 月 日

社団法人 日本船用機関整備協会
会 長 冠 信 也 殿

所 在 地

会 員 コー ド

会 員 会 社 名

⑩

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会について、次のとおり申込みを取りまとめたので、受講料を添えて提出します。

受講申込者氏名	フリガナ	資格証明書番号	生 年 月 日	希望受講場所
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
受講申込者数	人	受講料合計	@7,000×人数	円

※ 上記受講料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書または振込控えのコピーを総括書の裏面に貼付して下さい。(ATM等を利用する方が手数料は安くなります)

(1) 振込銀行 三菱東京UFJ銀行本店 (店番001)

口座番号 普通預金 7652261

受取人 社団法人 日本船用機関整備協会

(2) ゆうちょ銀行

口座番号 00170-7-398862

加入者名 社団法人 日本船用機関整備協会
他金融機関からの振込用口座番号

〇一九 (ゼロイチキュウ) 店 (019) 当座 0398862